

第3回府中市福祉計画検討協議会 会議録

■ 日 時：平成19年12月6日（木） 午後2時から4時まで

■ 場 所：府中市役所 北庁舎 3階 第6会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

石見龍也、板山賢治、伊藤敏春、大津貞夫、川和勝、菊地満里子、北川勉、鷹野吉章、田口俊夫、平田嘉之、藤原慶一、逸見小百合、村越ひろみ、和気康太

<事務局>

福祉保健部長（矢ヶ崎）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長（鎌田）、地域福祉推進課長（鳥羽）、生活援護課長（清水）、高齢者支援課長補佐（新藤）、同住宅・介護指導監理担当主幹（岡）、同介護保険担当主幹（田添）、同地域包括支援センター担当主幹（芦川）、同介護支援係長（中野）、障害者福祉課長（深美）、障害者福祉課長補佐（松尾）、地域福祉推進課福祉計画担当主査（山崎）、地域福祉推進課（堀）、子育て支援課長（川崎）、同推進係長（梶田）、株式会社生活構造研究所

■ 傍聴者：なし

■ 議 事

- 1 開会
- 2 福祉計画協議会新任委員について
- 3 検討協議事項
 - (1) 第2回福祉計画検討協議会会議録について
 - (2) 福祉計画の基本理念・視点について
 - (3) 福祉計画調査概要について
- 4 その他

■ 資 料

- 資料1 府中市福祉計画検討協議会委員名簿
資料2 第2回府中市福祉計画検討協議会会議録
資料3 審議会・協議会で出された主なご意見
資料4 府中市福祉計画基本理念と視点について
資料5 府中市福祉計画調査概要
資料6 第5次府中市総合計画後期基本計画（概要）

■ 議事要旨

1 開会

事務局：定刻になりましたので開会いたします。まずお手元の資料のご確認をさせていただきます。資料1～6についてご確認ください。本日の会議は、委員20名中、14名の委員の皆様にご出席いただいておりますので有効となります。

2 福祉計画協議会新任委員について

事務局：委員名簿をご覧ください。佐藤久夫委員でございますが、丸山委員がご都合により委員を辞退されたため、障害者計画推進協議会長として選出されました。なお、佐藤委員は本日都合により欠席されています。

会長：今回から佐藤久夫委員に参加していただくこととなりました。佐藤委員は日本社会事業大学教授で障害者福祉分野のオーソリティです。

3 検討協議事項

(1) 第2回福祉計画検討協議会会議録について

会長：前回9月の第2回協議会から3か月が経過しました。前回の会議録の説明をお聞きいただき前回の議論を思い出していただきながら進めたいと思います。それでは事務局から第2回の議事録を説明してください。

事務局：(資料1を説明)

議事録につきましては、事前に皆様に郵送したものを指摘の部分に修正を加え、個人名を委員という表記にしております。これでよろしければ市ホームページ、市立図書館等で公開させていただきたいと存じます。

会長：ありがとうございます。前回の議事録についてご確認いただき、よろしければホームページ、図書館等で公開するというごをお願いします。

(2) 福祉計画の基本理念・視点について

会長：それでは事務局から基本理念と視点について説明してください。

事務局：(資料4, 6を説明)

前回いただいたご意見と総合計画の視点を分けて示したのが資料4です。福祉計画の基本理念は前回の皆様のご意見を受けて、現計画を踏襲することといたしました。視点1～3はほぼ同じ内容です。視点4については市民との協働を重視し、表現を

変えてあります。資料6は第5次総合計画後期基本計画の抜粋です。基本理念、基本計画、実施計画という構成で、重点プロジェクトのうち(1)、(2)は福祉に直接関わる内容です。また(4)～(6)も間接的に関わります。

- 会 長：福祉計画の理念、基本視点について総合計画とも関連づけて説明がありましたが、いかがですか。
- 委 員：理念や基本視点は、平成15年度のものを引き継ぐということでしたが、その前の計画ではどのような内容だったのですか。
- 会 長：前回からどのように継承したり変えたかを調べておいてください。総合計画ではどうだったかについても事務局で整理しておいてください。
- 行政計画は市民の生活に関わるため継続を重視するので大きく変わってはいないと思います。
- そのほか、「市民との協働」についてはいかがでしょうか。
- 副 会 長：「さまざまな主体と協働して」という表現が新たに入っていますね。「市民参加による」という表現から変更されたと思いますが、総合計画が変わったという理由ではない、理論づけをしっかりとっておかないとならないでしょう。
- 会 長：皆さんのご意見や調査結果を踏まえて変えたということによろしいでしょうか。事務局で整理してもらいましょう。
- 事 務 局：前回の総合計画の理念や基本視点がどのようなであったかということに関して、平成5年度に策定した府中市総合計画についてご説明します。都市像として「人と環境にやさしい活力にみちたまち」を掲げ、都市像を実現するための基本目標として「生きがいのある福祉をすすめる」など5項目を挙げています。
- 会 長：「生きがい」が「協働」に変わってきたということでしょうか、ニュアンスの違いはあれ、精神が大きく変わっているわけではないと思います。「絆」という字は個人的にも好きです。人と人とのつながりを大切にするのは良いことです。
- 委 員：基本視点はわかりやすく、これでよいと思います。「協働」は一緒に作りあげていくイメージがあり、細かい点はあるかと思いますが、基本的にはこれでよろしいと思います。
- 会 長：それでは、後期基本計画の重点プロジェクトについてはいかがでしょうか。(1)子育て支援や(2)高齢者の生きがいづくり以外にも福祉にかかわってくるものもありますが、これについてはこの協議会でも意見を出せるのですか。
- 事 務 局：第5次総合計画後期基本計画はすでに固まっているので、福祉計画へのご意見としてお聞きしておきたいと思います。
- 委 員：質問ですが、2ページに「指標や目標の設定によるわかりやすい計画」とありますが、具体的な目標値について教えていただきたいと思います。
- 事 務 局：第1回協議会資料4としてお配りしてございます。たとえば高齢者の就労支援については、シルバー人材センターの加入率を3.1%から3.3%に、就労率を88.2%から90.0%になどの目標を掲げています。
- 委 員：基本理念に戻りますが、8つの重点プロジェクトには支援ということばがたくさん出てくるので、「みんなでつくるみんなの福祉」は「支える」としたほうが合ってい

るのではないのでしょうか。

委員：以前女性モニターになったとき、市民参加をぜひ推進して欲しいと要望したことがあります。支えるという言葉も良いですが、「協働」ということでは、みんなで「つくる」というのも同じくらいよいと思います。

会長：障害者の場合だと、障害者自身がつくる福祉という考え方があります。自立生活運動などをしてまちを変えていくという。支えるというより、自分たちも含めみんなでつくりあげるといった考えが背景としてあると思います。

委員：すべて含めて、みんなで支え、みんなでつくる、みんなの福祉ではどうでしょうか。

委員：「支える」という言葉も「つくる」という言葉も良くわかります。両方入っていてもよいかもしれません。

会長：では、事務局で整理しておいてください。

(3) 福祉計画調査概要について

会長：それでは事務局から調査概要を説明してください。

事務局：(資料説明)

本日の資料は抜粋であり、詳細は1月中にお示ししたいと考えています。

委員：高次脳機能障害はどの分野に入っているのですか。

事務局：今回のアンケートでは高次脳機能障害の分野については調査対象としていません。

委員：わかりました。

委員：高次脳機能障害者としては抽出していませんが、身体障害者手帳や精神保健福祉手帳所持者もいるので、調査対象に含まれている可能性はあります。

会長：府中市には高次脳機能障害の人の集まりはあるのですか。

事務局：市として実態がつかみきれず、調査対象として設定できませんでした。

副会長：回収率が前回と比べて全般的にかなり上がっていてよいことだと思いますが、精神障害者の回収率が20%下がっています。障害者団体調査も12%落ちています。精神障害者の回収率が落ちているのはどのような原因でしょうか。

事務局：前回の障害福祉計画では調査の配布方法は、無作為抽出の郵送調査ではなく家族会や事業所、作業所を通じて配布をいたしました。そうすると調査結果が、就労の部分、作業につながる部分が多く数字が出てしまうというご指摘があり、今回は施設やサービスにつながっていない方にもお願いしようということで、病院にも調査票を配布しました。その結果であると分析しております。

副会長：わかりました。

会長：結果をみて、重点プロジェクトにも関係するのですが、防犯・防災への対応に関して、高齢者、障害者が平素から考えておいて欲しいというニーズがかなり強くありますね。これは本協議会の意見として出してもいいのではないかと考えました。

府中市では災害時の要援護者登録制度はあるのですか。

事務局：現在はまだございません。計画段階で、それぞれの主管課が取り組もうとしている段階です。

- 会 長：災害時に要援護者を把握しておくというのは、個人情報保護への配慮と併せて、ご本人から申請・希望を取って登録制度をつくるのは大変大事だと思います。今回の計画にも入れていただきたいと思います。
- 委 員：防災については、府中市肢体不自由児者父母の会では、消防署に対して希望者登録をしています。市のほうでもぜひ進めていただきたいと思います。
- 委 員：地域福祉調査の結果にも出ているように、災害時の対応については地域福祉でも重要な問題です。地域での会合でもよく意見が出されます。各自治会、老人クラブにおいても本人の確認をとって登録していただく方向にあります。
- 委 員：今回の調査で、地域活動には参加していないが近所の人ならなんとか手助けしようと考えている人が多いことがわかりました。やる気はあるのだけれど、やり方がわからない人が多いと思うので、仕組みができればよいと思いました。
- 会 長：非常に大切なご指摘だと思います。
緊急時や急病時の対応というのが高い結果になっていますが、緊急時の対応は府中市ではどうなのでしょう。
- 委 員：今回の調査は回収率が非常に高いということで、大成功だと思います。
急病時の対応については時間外の対応になるので大変難しいところです。高齢者では介護保険の適用を受けている方で定期的に往診している方は急変時の指示が出せますが、突発的な対応については現実的に難しいという問題があります。救急車の要請は多いのが現状ですが、上手くいっていると思います。
- 会 長：福祉のまちづくり推進審議会には消防署の方が入っていますか。
- 事 務 局：現在は入っていません。
- 会 長：消防署にも委員に入ってもらえるのではないのでしょうか。
- 委 員：地域では、高齢者の一人暮らしで脳梗塞の方、認知症の方などがいるのですが、すぐに入れる施設がないのでしょうか。
- 会 長：最近の福祉は政府、学会を含め、施設から地域へ、在宅へという流れがあります。
確かに理論的には正しい面はありますが、要は施設に入所すると費用がかかるからです。
しかし、在宅介護は女性が手を取られて社会に出られない、社会的介護にしようとしてつくったのが介護保険制度です。それにも関わらず、最近では在宅重視といって介護を家族に押し付けるような傾向もみられます。
調査結果では、介護保険をよりよくするための要望として施設への要望はトップになっています。市として介護施設は整備していく方針はありますか。
- 事 務 局：大規模の特別養護老人ホームはいったん様子を見ていますが、そのかわり介護保険法の改正によって出された地域密着型の小規模多機能の施設を、数値目標をもってつくろうとしているところです。
- 委 員：まちづくりの会議では、一人暮らし高齢者のことや防災・防犯のことなどもたくさん要望がでていたので、よろしくおねがいします。
- 委 員：重点プロジェクトの8番目ですが、府中駅南口のA地区の進捗はどうか。
- 事 務 局：準備組合を設立して動き始めており、平成25年度を目途にA地区を再建する計画

で進めていると聞いています。

委員：今日紹介されている結果はすべてではないようですが、子どものことに関するアンケート結果はありますか。

事務局：今日ご紹介した調査結果は一部であり、子育てに関しても含まれています。

委員：福祉施設は人材面、収益面で不安を抱えています。施設職員で収入が低く結婚も出来ない人もいます。最低賃金を上げる方向もあるようですが、これでは福祉施設の充実は望めません。市として何かお考えはありますか。

事務局：障害者施設で申しあげますと、障害者自立支援法が制定されてから国の単価が下がったということで福祉現場は大変厳しい状況です。市独自のサービスではある程度補助は可能ですが、国で定めた単価そのものを上げることや人件費に介入することは基本的にできません。障害者福祉の担当課長会でも単価を上げるよう要望しているという意見は出ております。

高齢者のほうですけれども、昔の措置の時代と違いまして、介護保険事業のなかでほとんどの事業が運営されておりますので、人件費に関わる部分を市が介入していくのは厳しいと考えております。しかし、市が行って欲しいと望むサービスについては人件費を含めて補助していくことは可能かなと考えております。

会長：福祉の人材確保は施設も在宅サービスも大変厳しい状況です。最近ワーキング・プアという言葉もあるように、働けど働けど貧乏である、30代で年収300万円以下という人が1千万人もいるという状況です。

介護福祉士の資格をもっている施設の初任給は17～18万円程度だといわれ、障害者の作業所はもっと低く、社会福祉関係者は人の確保が大きな課題です。介護報酬のなかに人件費が6割入っていて、その介護報酬が下げ続けられているなか処遇改善は絶対できません。診療報酬と同様に介護報酬も来年歯止めをして、むしろ専門職手当という加算をするように働きかけているところです。かつては都や市の予算でもって給与水準が保証されていたのに今は悲惨です。これではコムスンなどの例も出てきてしまいます。

制度的な問題ですから法改正、それからみんなで負担を持ち合うことが必要ですから消費税値上げによる財源確保を通して、我が国は中福祉中負担の国をつくるべきだと思います。これまでの政策は低福祉低負担でしたが、見直されようとしています。各審議会でも意見を出し合ってよりよくしていきたいと思います。

委員：12ページにもあるように、ノーマライゼーションへの無理解を感じる結果が高くなっています。理解をしてもらうためには、地域だけでなく、子育てにおいても教育のなかでとりあげ、差別をなくしていく必要があるのではないのでしょうか。

会長：総合計画の重点プロジェクトでも、「地域力を生かした教育活動」がありますが、人権や障害者や高齢者、外国人への理解を高めるための教育についてしっかり議論されたかどうか。また、当協議会でそのようなことを反映する施策を考えて欲しいという意見が出せるかどうか。

事務局：教育という観点ではありませんが、「誰もが安心して住みやすいまち」の中の、人づくりの視点から考えられています。今回の計画では、地域福祉全般の人づくりとし

て触れていかななくてはいけない問題だと考えています。

副会長：福祉の問題は、福祉の問題だけで考えられなくなっています。教育分野などさまざまな分野と連携する必要があると思います。また、先ほどの意見のやる気があるのにやり方がわからない人の、やる気の引き出し方、つなげ方をどうするか考えていく必要があると思います。

先週の土曜日に高齢者の見守りネットワークのシンポジウムに参加し、ネットワークの活動が広がりつつあると感じました。地域の住民の力を引き出し、点から線へ、さらに面へ、広げていくことが必要です。

委員：子どもたちへの教育については道徳教育の中で障害者などの問題を教えており、心の教育は進められています。人権作文発表会では何千通から選ばれた作文が発表されますが、それを聞いただけでも子どもたちの意識が高くなっていることがわかります。また、特別支援教育も進んできていると思います。

委員：自分も電車の中で、養護学校の子どもたちが大声を出したり暴れたりしていると大丈夫かなと思って見るがありますが、向こうから見ると、それが「じろじろ見られている」と思われているのかもしれないと考え始めています。アンケート調査でこういう結果が出たといったら、ノーマライゼーションが進んでいないということは、これに関しては断定できないのかなと思います。この質問は、障害者にだけではなく、市民にも同様に聞いてみるとよかったと思います。

委員：これは難しいところで、特に精神障害者の方が偏見の目で見られ、アパートも借りられないという実態がないわけではないので、そのようにして生きてきた人がアンケートを取られるとこのような結果になるのかなと。市民の理解がないとは思いますが、障害のある人に接する場面が増えているので、どうしたらよいかかわからないという人が多いのではないのでしょうか。

人材の問題について、大学で福祉を専攻して施設で実習をしても、一般企業と収入の差があるので、そちらに就職してしまいます。

ノーマライゼーションについてはまだまだ偏見や無理解があるなかで、そういうことのない社会が当然理想ですので、学校教育からやっていただいておりますので、我々大人も直していかなければならないと思っています。

会長：これについては福祉のまちづくり推進審議会でも重点的な課題として審議していただきたいと思います。協働してつくるまちというのはまさにそういうことだと思います。

働く人の問題については、個々の福祉施設で募集しても来てくれないので、東京都社会福祉協議会で福祉施設の合同採用試験をしたところ、90人くらい受験してくれました。ただ、大学で福祉の勉強をした人でも、身体介護が中心ということで高齢者の施設には関心がないという人が多いのも現状です。

また、現在では半数が契約社員という施設もあり、契約社員は給与も低く結婚もできない、長続きしないという状況です。現場で働く人への配慮を求めていく努力が必要ですね。

調査結果についてはこの辺でよろしゅうございますか。また次回に詳しい集計結果

を見て議論しましょう。

3 その他

会 長：次回の日程について事務局よりお知らせください。

事 務 局：次回の協議会でございますが、日程はまだ未定です。

全体の計画としては6～7月に計画素案を固めて、パブリックコメントを経て12月までには計画書をまとめたいと考えています。

会 長：本日はこれにて閉会いたします。

以 上